

第3次和歌山市地域福祉計画「実施プラン」の実施状況と課題 令和2年度

資料 4

【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進 (1)

先導的に取り組む事項	《プログラムA》 地域での話しあいや学習の推進 (第3次計画 P.39)	当面の取り組み (第3次計画)	①地域福祉に関する学習会・懇談会の推進 ②地域福祉の学習や話しあいを支援する体制づくり
------------	--	--------------------	--

施策等	主な事務事業	担当課	R1施策(事業)内容と実績	R2施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
地域福祉の担い手の養成	地域福祉の担い手養成事業	高齢者・地域福祉課	平成29年度で事業終了。	平成29年度で事業終了。	市内の地域活動団体、和歌山市社会福祉協議会、地域包括支援課との連携。	関係機関との連携により、住民が主体的に地域の困りごとを把握し、関係機関・公的機関と連携しながら解決につなげていけるような「我が事・丸ごと」の地域づくりに取り組んでいく。
学習活動を基盤にした地域づくりの推進	公民館活動の推進	生涯学習課	42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座」をはじめとした各種講座を470教室実施し、延べ98,058人が参加した。	42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座」をはじめとした各種講座を実施する。	和歌山市の公民館の活動は主に支所・連絡所を使って実施している場合が多く、備品の使用を含め自治振興課との情報共有が必要である。	高齢化社会の進展により、公民館活動への参加者は今後も増加傾向と思われる。高齢者の居場所づくりや地域活性化のために、公民館活動を通じて、多世代交流事業を積極的に実施することで、地域の文化を継承し、賑わいのあるまちづくりにつなげていく。
	市民大学の推進	生涯学習課	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがいを創造するとともに、世代間交流を促進することを目的に各種講座を開講する。和歌山市あいあいセンターにおいて1年制と2年制の27講座を実施し、合計905人が受講した。	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがいを創造するとともに、世代間交流を促進することを目的に各種講座を開講する。和歌山市あいあいセンターにおいて1年制と2年制の28講座を実施する。	事業実施の日常的な業務は、あいあいセンターで行い、市社会福祉協議会に委託しているため、生涯学習課と市社会福祉協議会との密なコミュニケーションが欠かせない。事業をより良いものに改善していくための双方向の情報交換と共有が今後も必要である。	生徒の平均年齢は例年65歳以上と、実質的に高齢者が多い。今後は、多世代交流の場となるような講座等を企画し、また、学んだことを地域のボランティア活動などに活かせる仕組みづくりを目指す。
子供の頃からの福祉体験活動の導入	子供の頃からの福祉体験活動の導入	学校教育課	人を思いやる心を育み、子供を対象とした福祉体験活動を推進した。各小中学校の総合的な学習の時間において、福祉に関する学習に取り組んでいる。ボランティア活動に関しては、道徳で学習するほか、校区の清掃などの活動を通して体験している。	人を思いやる心を育み、子供を対象とした福祉体験活動を推進する。	各小中学校で総合的な学習の時間等と関連し、地域の方にゲストティーチャーとして協力して進めており、地域や関係団体との連携が必要である。	今後も継続して事業を行っていく。各小中学校の地域の実態に合わせて地域の方との連携を図っていくこと。また児童生徒が発信源となるような活動を実施し、地域とともに活動することを目指す。
	福祉教育の推進	市社会福祉協議会	福祉教育を推進する方法として「体験」を通じて理解を深め、障害をもつ当事者の声を聞くことで、他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考え、共感できる温かい心を育み、誰もが安心して共に生きるまちづくりのきっかけとなることを目的に福祉教育体験教室(視覚障がい者理解・肢体障がい者理解・高齢者疑似体験)を4校で開催した。(松江小・川永小・山口小・加太中)	福祉教育体験教室を市内小学校・中学校の5校で開催予定。障がい者体験講話、手話・アイマスク・車イス・点字・高齢者疑似体験等の体験を通じて、障がいについての理解を深めるきっかけづくりや、地域住民を巻き込んだまちづくりの一助となる内容で展開予定。	教育委員会(学校教育課)の理解と協力をお願いしている。また講師(当事者)依頼については、県身体障害者連盟、聴覚障害者協会、視覚障害者福祉協会をお願いしている。講師については、できるだけ地元出身者及び地域住民に協力してもらう。	福祉教育への捉え方に温度差があり、その部分を埋めていくこと。地域を巻き込んだ、共生社会の構築を目指す。

施策等	主な事務事業	担当課	R1施策(事業)内容と実績	R2施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
地域ぐるみの学習活動の推進	地域の方々の参画を得ての土曜学習の推進	生涯学習課	各小学校区子どもセンターを当該小学校に置き、各センター内に事務局、運営委員会を設置して、子供達が自然体験、社会体験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができるようにする。 市内51小学校区において実施し、41,475人が参加した。	各校区子どもセンターを当該小学校・義務教育学校に置き、各センター内に事務局、運営委員会を設置して、子供達が自然体験、社会体験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができるようにする。 市内51小学校区において開設。	各小学校区子どもセンター運営委員会を担っているのはPTA関係者を主とする保護者及び地域ボランティアの方々である。当課担当者が各センター事業を訪問見学し、情報収集と情報提供を行い、校区センターどうしをつなぐよう努めている。	各校区子どもセンターの課題は、①運営に携わる運営委員会及び事務局スタッフの後継者育成、②行事のマンネリ化を感じてしまう大人の意識である。 ①については、卒業生の中高校生がボランティアとして運営に参加するよう働きかけ等の工夫、②については、情報提供・交換の場(交流会)を設け新しい行事の紹介と、現行の行事において忘れがちになっている「めあて」を再確認すること等、大人の意識を変える取組を行うことである。 ともに学び合う生涯学習につながる事業であるので、地域の人材を活用する体制づくりを各校区子どもセンターと連携して行う。
	地域先達との協働・連携	教育研究所	地域先達が、子供や教職員とのつながりを深めながら学習や運動、生活、人間関係を助けるとともに、子供の学習の基礎・基本的な習得部分の学力を補強する役割を果たし、学校が行う教育の底力を定着させる助けとする。同時に、学校の一部を借上し生産、制作、読書、健康づくりなどの憩いと生きがいの活動を行う。	地域先達が、子供や教職員とのつながりを深めながら学習や運動、生活、人間関係を助けるとともに、子供の学習の基礎・基本的な習得部分の学力を補強する役割を果たし、学校が行う教育の底力を定着させる助けとする。同時に、学校の一部を借上し生産、制作、読書、健康づくりなどの憩いと生きがいの活動を行う。	令和2年度モデル校 計27校 (砂山小、高松小、宮北小、雑賀崎小、雑賀小、四箇郷小、芦原小、和歌浦小、宮前小、湊小、三田小、名草小、松江小、木本小、西和佐小、岡崎小、山口小、川永小、和佐小、東山東小、小倉小、今福小、野崎西小、四箇郷北小、八幡台小、浜宮小、有功東小)	令和元年度は小学校及び義務教育学校51校中21校をモデル校として実施した。モデル校での事例や効果等を示し、実施校数の増加を目標とする。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女) 発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H28	H29	H30	R1(現状値)
【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進	地域住民のふれあい活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	12.0 (14.0)	7.5 (24.8)	14.1 (26.5)	9.1 (23.1)
	災害に対する備えをしている市民の割合 (備えをしていない市民の割合)	46.2 (52.7)	53.8 (45.5)	57.3 (39.9)	60.5 (38.5)

(%)

第3次和歌山市地域福祉計画「実施プラン」の実施状況と課題 令和2年度

【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進（2）

先導的に取り組む事項	《プログラムB》 災害時に支援が必要な人を支える取り組み (第3次計画 P.40)	当面の取り組み (第3次計画)	①災害時に支援が必要な人の支援体制づくり ②平時からのつながりづくりや支えあいの推進
------------	---	--------------------	---

施策等	主な事務事業	担当課	R1施策(事業)内容と実績	R2施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
避難行動要支援者名簿の推進	避難行動要支援者名簿の推進	高齢者・地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の登録者数は9,636人。その内、意向確認済み6,972人であり、個人情報の提供に同意され避難支援機関と名簿共有数は5,720人。 ・新規対象者に対して個人情報提供の意向確認を1,737件発送した。 ・意向確認が取れていない対象者に対し、年間を通して1,552件、順次、戸別訪問を行い、制度説明と意向確認を行った。 ・前年度までに意向確認書を発送し、確認が取れていない対象者に対し、再度、意向確認のため355件発送を行った。 ・避難支援機関関係者に対し、年3回共有名簿を更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規対象者に対して個人情報提供の意向確認の発送。 ・意向確認が取れない対象者への再度郵送を行うとともに、調査員により戸別訪問を行い、制度説明と意向確認を行う。 ・避難支援機関関係者に対し、年3回共有名簿を更新していく。 ・モデル地区を選定し、各種団体や住民に、支援に対する共通認識を持つ場を提供し、共助による取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課、介護保険課、障害者支援課、保健対策課から情報提供を受け、名簿作成・更新を行った。 ・避難支援機関関係者である民生委員、自治会、市社会福祉協議会、警察、消防局、消防団と避難行動要支援者に関する情報を共有した。 	<p>各地区の地理的な要因の違いにより災害に対する意識や危機管理は様々であり、一律に取組を進めることは困難なため、単位自治会程度の規模での取組を検討している。地域の各支援者が共通認識を持って取り組むためのコミュニケーションの場づくりを進め、地域の実情に応じた支援体制を地域住民自らが考え、行動するように促していく。</p>
地域防災力の充実・強化	自主防災活動に対する支援	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・家具転倒防止事業 取付件数 167件 ・感震ブレーカー設置補助事業 取付件数 76件 	<ul style="list-style-type: none"> ・家具転倒防止事業 ・感震ブレーカー設置補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・地域福祉課、障害者支援課、地域包括センター、保健対策課、介護保険課などに申請書及び事前相談依頼書を配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者への事業の周知方法が課題である。 ・家具転倒防止事業の積極的な広報活動を目指す。 ・感震ブレーカー設置補助事業の周知とともに、きめ細かな啓発を行う。
自主防災組織の育成	防災知識の普及啓発	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行った。 62件、3,277人 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課と連携し、在住外国人や福祉団体等を対象に出前講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土・日、夜間の希望が多いため実施日の調整が課題である。 ・災害の被害状況など実情に応じて内容を見直す。

施策等	主な事務事業	担当課	R1施策(事業)内容と実績	R2施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
災害ボランティアセンターの体制づくり	災害ボランティアセンターの体制づくり	市社会福祉協議会	第8ブロックの地区社協、自治会、県社協等の協力を得て、市社協職員全員参加のもと高松地区を中心に災害VC設置運営訓練開催。内容は、災害VCの意義や役割の説明、その後各セクションの体験や地域住民への災害に関する聞き取り調査を行った。緊急時の体制づくりや住民同士のつながり強化などを図った。	第10ブロック(大新・新南・広瀬・芦原地区)の地区社協の協力を得て、災害VC設置運営訓練を開催予定。今年度は県社協との合同訓練を検討中。広域災害に対する知識や近隣社協とのつながり強化を目指す。また災害ボランティア事前登録制度の推進を図る。	県社協や日赤和歌山県支部との連携による訓練内容の検討。それぞれの使命や役割を共有し、平常時からの協働を確認する。また近隣社協との連携も重要であり、何より地域住民との顔の見える関係づくりは最重要課題として挙げられる。	市行政機関との連携は必要不可欠であるが、役割分担などの共有がなく、災害時対応の危機管理についての話し合いが必要である。また災害関係のNPOや民間企業とのネットワークの構築が急務であり、支援体制の整備が課題。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所：市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H28	H29	H30	R1(現状値)
【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進	地域住民のふれあい活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	12.0 (14.0)	7.5 (24.8)	14.1 (26.5)	9.1 (23.1)
	災害に対する備えをしている市民の割合 (備えをしていない市民の割合)	46.2 (52.7)	53.8 (45.5)	57.3 (39.9)	60.5 (38.5)

(%)

第3次和歌山市地域福祉計画「実施プラン」の実施状況と課題 令和2年度

【アクション2】さまざまな困りごとを支えるしくみづくり (1)

先導的に取り組む事項	《プログラムC》生活困窮者への支援の推進 (第3次計画 P.41)	当面の取り組み (第3次計画)	①生活困窮者への相談支援等の推進 ②地域と連携したニーズ把握の推進 ③寄り添う支援の推進
------------	--------------------------------------	--------------------	--

施策等	主な事務事業	担当課	R1施策(事業)内容と実績	R2施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活困窮者自立支援事業の実施	生活困窮者自立支援事業の実施	生活支援第2課	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会を訪問し、地区社協利用者等からの生活困窮家庭の情報提供をお願いした。 相談者が出向きやすくするため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により就職難や生活困窮などの問題もあるので、テレビやラジオ等で自立相談支援機関のアピールをし、広く情報提供を図る。 相談者が出向きやすくするため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連携会議及び和歌山市生活困窮者支援対策連携推進会議を実施。 地域包括支援課と連携し、市内15か所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。 自治振興課と連携し、42地区の支所・連絡所にチラシを設置するとともに一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 人権同和施策課と連携し、文化会館に一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 	新しい任意事業を実施することで、相談者への支援の可能性を広げ、多岐に亘る課題を解決でき、支援の幅を広げることができると考える。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所：市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H28	H29	H30	R1(現状値)
【アクション2】さまざまな困りごとを支えるしくみづくり	相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合 (身近にいないと感じている市民の割合)	85.6 (13.2)	86.2 (12.2)	86.4 (12.1)	81.2 (15.8)
	市民サービスなどの行政窓口の充実に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	18.0 (18.7)	17.5 (18.0)	20.5 (17.1)	15.1 (16.8)

(%)

第3次和歌山市地域福祉計画「実施プラン」の実施状況と課題 令和2年度

【アクション2】さまざまな困りごとを支えるしくみづくり (2)

先導的に取り組む事項	《プログラムD》 身近な相談窓口とネットワークの充実 (第3次計画 P.42)	当面の取り組み (第3次計画)	①身近なところで相談を受ける体制の充実 ②相談窓口等のネットワークの充実 ③コミュニティソーシャルワーク機能の検討
------------	---	--------------------	---

施策等	主な事務事業	担当課	R1施策(事業)内容と実績	R2施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
高齢者福祉分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	地域包括支援センターの機能の充実	地域包括支援課	市内15か所に地域包括支援センターを設置し、相談業務等を実施した。年間相談件数 13,910件 全包括が集まるセンター長会議、専門職会議、研修等を行い、情報共有と機能強化を図った。	引き続き市内15か所に地域包括支援センターを設置し、相談業務等を実施する。全包括が集まるセンター長会議、専門職会議、研修等を行い、情報共有と機能強化を図る。	・各地域包括支援センターにおいて地区組織団体(民生委員、老人会等)の会議へ参加。 ・管轄圏域の医療機関・薬局・介護関係事業所等との会議や研修会を通じての連携。	地域包括支援センターの市民への認知度は、まだ高いとは言えない状況である。地域団体との連携、イベントや会議等様々な機会を通じて幅広く周知を行っていく。また、地域包括ケアシステム構築を遂行していくためにも、研修や会議を通じて地域包括支援センター職員の情報共有とスキルアップを図り、その機能強化を図っていく。
	認知症支援体制の充実	地域包括支援課	・認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施。新規支援件数 5件 ・認知症ケアパスの内容を改訂し、関係機関等に配布。 ・医師による認知症相談の実施。相談件数 38件 ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症カフェ新規開設事業者への補助の実施。新規補助開設件数 2件	・認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施。 ・従来の認知症ケアパスに加えて、本人向けのパンフレットを作成。 ・医師による認知症相談の実施。 ・認知症地域支援推進員の配置。 ・認知症カフェ新規開設事業者への補助の実施。	各事業において、関係機関・団体の協力のもと事業を実施し、会議、打合せ等を密に行い、連携に努めている。	市民や関係者にあまり知られていない事業もあり、周知不足が課題。今後さらに認知症高齢者の数が増えることが予想されるなか、効果的な支援につながるよう、関係機関や住民への周知を強化していく。
	権利擁護施策の充実	高齢者・地域福祉課	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てができない人に対し、市長申立てを行った(令和2年3月末12件)。国が定めた「成年後見制度利用促進基本計画」において、市町村の役割とされている、中核機関の設置や地域連携ネットワークの設置等に向け、庁内関係者会議を行った。	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てができない人に対し、市長申立てを行う。令和3年度中の中核機関の設置、運営や地域連携ネットワークの設置等に向け、関係機関との協議を進める。	市民や関係機関からの相談に対し、地域包括支援センターなどと連携し、本人の権利擁護に努める。また、成年後見制度利用促進に向け、三士会や市社会福祉協議会などと連携する。	成年後見制度利用において抱える様々な問題を解決するため、令和3年度中の中核機関の設置・運営や地域連携ネットワークの設置等に向け、関係機関との協議を進める。
障害者福祉分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	相談支援事業所の機能の充実	障害者支援課	基幹相談支援センターと協働し、相談支援事業所のスキルアップのための研修等を行った。(10回/年) また基幹相談支援センターから相談支援事業所の個別訪問を行い、相談支援専門員の孤立化を防ぎ、かつ質の向上を図った。(訪問件数22件/年) 医療的ケアを必要とする障害児(者)の相談窓口として「海の星」を設置し、普及啓発や関係機関との連携強化の取組を行った。(普及啓発19回/年、関係機関との連携強化に関する取組5回/年)	基幹相談支援センターと協働し、引き続き相談支援事業所のスキルアップのための研修等を行う。また基幹相談支援センターから相談支援事業所の個別訪問を行い、相談支援専門員の孤立化を防ぎ、かつ質の向上を図る。 基幹相談支援センター「海の星」の設置により、医療的ケアを必要とする障害児(者)に関する普及啓発や関係機関との連携強化の取組を行う。	障害分野内では、ネットワーク会議等を定期開催し一定程度連携できている。	既存のネットワークを活用し、相談支援事業所や関係機関等の連携を深める取組を行う。 障害福祉事業(相談支援専門員)の数と質の向上のための取組を継続的に行う。

施策等	主な事務事業	担当課	R1施策(事業)内容と実績	R2施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
	権利擁護 施策の充実	障害者支 援課	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てができない人に対し、市長申立てを行った。(1件) 国が定めた「成年後見制度利用促進基本計画」において、市町村の役割とされている、中核機関の設置や地域連携ネットワークの設置等に向け、庁内関係者会議を行った。	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てができない人に対し、市長申立てを行う。 令和3年度中の中核機関の設置、運営や地域連携ネットワークの設置等に向け、関係機関との協議を進める。	市民や関係機関からの相談に対し、相談支援事業所等と連携し、本人の権利擁護に努める。 また、成年後見制度利用促進に向け、三士会や市社会福祉協議会などと連携する。	成年後見制度利用において抱える様々な問題を解決するため、令和3年度中の中核機関の設置・運営や地域連携ネットワークの設置等に向け、関係機関との協議を進める。
生活困窮者自立支援	出張窓口の充実	生活支援第2課	・和歌山市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会を訪問し、地区社協利用者等からの生活困窮家庭の情報提供をお願いした。 ・相談者が出向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図った。	・新型コロナウイルスの影響により就職難や生活困窮などの問題もあるので、テレビやラジオ等で自立相談支援機関のアピールをし、広く情報提供を図る。 ・相談者が出向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。	・庁内連携会議及び和歌山市生活困窮者支援対策連携推進会議を実施。 ・地域包括支援課と連携し、市内15か所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。 ・自治振興課と連携し、42地区の支所・連絡所にチラシを設置するとともに一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 ・人権同和施策課と連携し、文化会館に一時的な相談場所提供の協力を依頼する。	アウトリーチのみならず、生活困窮者自立相談窓口の周知を徹底する。
子育て分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	つどいの広場・地域子育て支援センターの充実 子育てプランナー事業の推進	子育て支援課	①公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育ての親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。13施設開設 【相談件数】 つどいの広場(5か所) 626件 地域子育て支援センター(8か所) 445件 ②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援する。 【相談件数】1,708件	①公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育ての親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。12施設開設 ②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援する。	和歌山県全域にある子ども・養育者に係る専門機関との連携。 課題:遊びに訪れたついでに相談できる最も気軽な窓口であるため、多くの家族と接点を持つことができるが、そのような中でも注意深く親子の様子を知るとともに、そこから発覚した要支援の子ども・養育者については、円滑に専門機関につないでいけるよう、その仕組みづくりが必要かと思われる。	つどいの広場・地域子育て支援センターについては、多くの親子が利用し、市全体に浸透してきたと言える。子育て親子の交流の場として、また、支援が必要な親子に対する不安をサポートができる場として、本事業を継続して実施していきたい。
	こども総合支援センターの機能の充実	こども総合支援センター	支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行った。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行った。 児童虐待の未然防止、早期発見早期対応を図るため、虐待対応専門員を3名増員し、児童家庭相談援助体制を強化した。 養育支援 延べ1935 世帯 会議開催 75 回 相談員数(令和2年3月末) 19人	支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行う。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行う。 児童虐待の未然防止、早期発見早期対応するため、こども総合支援センターの強化を図る。	要保護児童対策地域協議会における連携。 月1回のサポート連携会議の開催のほか、複数の機関が参加して個別連携会議を行う。 地域で子育て支援活動を行うNPO法人と連携して養育支援ヘルパー派遣を行う。	要保護児童対策地域協議会への登録児童が増加し続けているため、虐待の未然防止に向けて関係機関との連携強化に取り組む。
保健分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	保健相談の充実	地域保健課	本人及び家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行った。(妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等)	本人及び家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行う。(妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等)	少子、高齢化や核家族化の進展により、今後、地域住民相互の支え合いや助け合い、自立した生活を支援するために、福祉サービスや、地域ぐるみの福祉活動を保健・医療分野と連携・調整し進めていく。	多くの住民が、個々の健康及び活動性の維持向上を高めるため、地域における保健・福祉サービスの適切な利用の推進と、情報提供、相談支援体制の充実を図る。

施策等	主な事務事業	担当課	R1施策(事業)内容と実績	R2施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
市社会福祉協議会の相談窓口の充実	総合相談事業	市社会福祉協議会	少子高齢化の進行、家族や地域での人間関係が希薄化する中で、様々な問題が発生、これらを受け多様化する相談に対応できるよう心配ごと相談所を月・水・金曜日に開設した。開設日数140日、相談件数66件(電話56件・来所10件)家族についての相談が多く寄せられた。	心配ごと相談 月・水・金(13:00~16:00)で実施予定。	民生委員が相談員となり、相談所を開設し、適切な対応・支援を行っている。また専門機関や関係機関等と連携で、より手厚い支援につなげている。	関係機関の開拓や制度の活用など、受け皿の充実が必要。またニーズの多様化への対応が課題。
社会福祉協議会のネットワークの充実	ふれあいのまちづくり事業	市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	・小地域ネットワークづくりとして、原則65歳以上のひとり暮らしの方を対象に孤独感の解消・安否確認などを目的に「ふれあい食事サービス」(市内30地区、延べ109回開催)を、当事者間の交流の場づくりとしての「ふれあいきいきサロン」(市内15地区)を実施。 ・ふれあい福祉事業として、ふれあい在宅ケアの集い(市内2地区)、高齢者料理教室(市内5地区)、ふれあい広場(市内23地区)をそれぞれ開催した。	令和元年同様、小地域ネットワークづくり事業(ふれあい食事サービス・ふれあいきいきサロン)、ふれあい福祉事業(ふれあい在宅ケアの集い・高齢者料理教室・ふれあい広場)を開催予定。	ふれあいのまちづくり事業は、地区社会福祉協議会を中心として、自治会や民生委員・児童委員協議会、老人クラブをはじめとして地区内の各種団体と協力して実施している。	地区社会福祉協議会も含め、地区全体でサポートできるような体制づくりや活動しやすい環境づくり(ひと・もの・おかね・じょうほう)を目指していきたい。
民生委員・児童委員との連携	一人暮らし高齢者等調査事業	高齢者・地域福祉課	令和元年10月に区域民生委員・児童委員715名が65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問し、地域の高齢者の実情把握に努めた。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、今年度も10月に区域民生委員・児童委員が65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問し、地域の高齢者の実情把握に努める。	高齢者・地域福祉課のほか、地域包括支援センターや保健所などと連携する。	一人暮らし調査を通じて、健康状態に不安のある方を、どう支援につなげていくかが課題である。
老人クラブとの連携	地域見守り協力員制度	高齢者・地域福祉課	普段の生活の中で高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を、行政や福祉関係機関、地域の方々と連携・協力して行った。 地域見守り協力員数(令和2年3月末現在)512人(36地区)	行政や福祉関係機関、地域の方々と連携・協力して、普段の生活の中で、高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を行う。	高齢者・地域福祉課のほか、地域包括支援センターや保健所、消防、警察などと連携する。	見守り協力員がいない地区があることから、引き続き各地区で活動している団体等に協力を要請し、今後も見守り協力員の充実を図ることにより、行き届いた見守りを目指す。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所：市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H28	H29	H30	R1(現状値)
【アクション2】 さまざまな困りごとを支えるしくみづくり	相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合(身近にいないと感じている市民の割合)	85.6 (13.2)	86.2 (12.2)	86.4 (12.1)	81.2 (15.8)
	市民サービスなどの行政窓口の充実に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	18.0 (18.7)	17.5 (18.0)	20.5 (17.1)	15.1 (16.8)

(%)

第3次和歌山市地域福祉計画「実施プラン」の実施状況と課題 令和2年度

【アクション3】地域福祉を支える基盤整備の推進 (1)

先導的に取り組む事項	《プログラムE》 協働事業の担い手の養成 (第3次計画 P.43)	当面の取り組み (第3次計画)	①介護予防事業の担い手づくりの推進 ②多様な協働事業の担い手づくりの推進
------------	---	--------------------	---

施策等	主な事務事業	担当課	R1施策(事業)内容と実績	R2施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
地域福祉の担い手の養成	地域福祉の担い手養成事業(再掲)	高齢者・地域福祉課	平成29年度で事業終了。	平成29年度で事業終了。	市内の地域活動団体、和歌山市社会福祉協議会、地域包括支援課との連携。	関係機関との連携により、住民が主体的に地域の困りごとを把握し、関係機関・公的機関と連携しながら解決につなげていけるような「我が事・丸ごと」の地域づくりに取り組んでいく。
介護支援ボランティアの養成	WAKAYAMAつれもて健康体操	地域包括支援課	体操を始めたいと考えているグループ及び活動を継続しているグループに対してリハビリ専門職を派遣し、グループの新規立ち上げと活動継続を支援した。 新規立ち上げ数 15グループ、継続支援件数 36件	各圏域ごとに2か所の合計30か所の自主グループの立ち上げ支援を目指す。既存のグループに対する継続支援、情報交換を目的とした交流会の開催などにより、活動しているグループの運動継続に対するモチベーション向上を図る。	地域包括支援センターと連携し、住民主体の自主グループ活動を積極的に広報する。和歌山県理学療法士協会への委託事業。	自主活動を行う場所の確保が課題。地域包括支援センターや生活支援コーディネーターとの連携を密にし、活動場所の確保を図る。
	わかやまシニアエクササイズ	地域包括支援課	市民ボランティア養成講座を継承。既存の活動グループを訪問し、体力測定の方法を伝えることで、グループの活動継続を支援した。 また、地域包括支援センターを中心に、新規の立ち上げ支援を行った。 新規立ち上げ数 8グループ、継続支援件数 27件	・各圏域でのコンパクト体験会の実施 ・既存グループに対する活動継続支援 ・新たに活動を始めようとする人に対する養成講座の開催 ・既存グループのリーダー及びその後継者に対するリーダー研修の開催	地域包括支援センターや既存の自主グループと連携し、新規グループの掘り起こしや既存グループの活性化に取り組む。	活動を継続するためのリーダー及び後継者の育成が課題。 リーダー及びその後継者に対するリーダー研修を開催し、後継者の育成を支援する。
	つれもてサポート事業	地域包括支援課	65歳以上の方が介護施設でボランティア活動をした場合にたまったスタンプの数に応じて、交付金を支給。支給金額 68,000円	65歳以上の方が介護施設でボランティア活動をした場合にたまったスタンプの数に応じて、交付金又は紀州わかやまポイントを支給する。	和歌山市老人福祉施設協議会加盟の29施設にボランティアを受け入れてもらっている。	ボランティア登録人数を増やすため、受入施設に協力を願うなどし、より一層の広報に努める。

施策等	主な事務事業	担当課	R1施策(事業)内容と実績	R2施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携(連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
ボランティア人材の発掘と育成	地域で活動するボランティアリーダーの養成とボランティアの支援	市社会福祉協議会	地域活動の担い手としてシニアライフ講座を開催(地域ボランティアコーディネーター養成講座は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)。またおもちゃドクターを養成し、月に1回「おもちゃ病院」を開院。また、登録ボランティアに対して、定期的な活動提案、展開を行う。それぞれが地域で活動できるよう支援を行った。	地域ボランティアコーディネータースキルアップセミナー、シニアライフ講座、次世代ボランティア養成講座などを開催予定。シニアライフ講座では様々な技術を習得し地域活動のきっかけづくりに、次世代ボランティア養成講座では若い世代を巻き込みボランティアの高齢化に歯止めをかける。	地区社協との連携や地区の各種団体や学校関係者にも協力を得て、積極的な人材発掘を促す。	地区別活動ボランティアの発掘と整備、育成を行い、有効な人材の活用を目指す。また、地区ごとに活動拠点の設置をして、活発な活動につなげる。また大学との連携を強化し、次世代ボランティアの発掘を目指す。
	わかやまの底力・市民提案実施事業	自治振興課(市民協働推進班)	平成30年度で事業終了。当該事業の代替として、和歌山市地域フロンティアセンターを開設し、助成できる団体のみのスポット的な支援ではなく、多様な主体の連携を図れるよう人材づくりと環境づくりを行う。	—	—	—
	地域フロンティアセンター事業	自治振興課	和歌山市地域フロンティアセンターを開設し、多様な主体の連携を図れるよう、人材づくりと環境づくりを進めた。市民公益活動登録者数34,881人(令和2年3月末現在)	和歌山市地域フロンティアセンターを拠点に多様な主体の連携を図れるよう、人材づくりと環境づくりを行う。	市民公益活動団体、大学等と連携を行っているが、現状としてすべての主体の活動状況等を把握できていない。	協働の担い手となる地域の人材や事業を掘り起こすため、担当課の職員が地域に出て直接情報収集に努める。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女) 発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H28	H29	H30	R1(現状値)
【アクション3】 地域福祉を支える基盤整備の推進	NPOやボランティアなどの市民活動への参加の機会に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	9.7 (11.6)	8.0 (6.5)	12.3 (8.3)	5.7 (6.3)
	地域住民の助け合い活動に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	20.5 (10.1)	12.4 (8.7)	17.3 (9.5)	8.9 (9.0)

(%)

第3次和歌山市地域福祉計画「実施プラン」の実施状況と課題 令和2年度

【アクション3】地域福祉を支える基盤整備の推進 (2)

先導的に取り組む事項	《プログラムF》 担い手や活動を支える体制の充実 (第3次計画 P.44)	当面の取り組み (第3次計画)	①コミュニティワーク機能の充実
------------	---	--------------------	-----------------

施策等	主な事務事業	担当課	R1施策(事業)内容と実績	R2施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活支援サービスの充実	協議体および生活支援コーディネーターの設置	地域包括支援課	全圏域での生活支援コーディネーターの配置及び話し合いの場である協議体の設置を完了した。 各圏域において、地域での支え合いの体制づくりに向けた話し合いを継続している。	地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターが中心となり、サービスの創出に向けた関係主体への働きかけ、関係主体間のネットワーク化、情報共有等を行う。	高齢者・地域福祉課 市社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人、医療法人、協同組合に業務を委託している。	【課題】 支え合いの地域づくりに対する意識の醸成。 【今後の方向性】 協議体への出席、必要な助言等生活支援コーディネーターへの並走支援を行う。
地域ケア会議の充実	地域ケア会議の充実	地域包括支援課	自立支援型地域ケア会議を開催。 開催回数 市主催3回、地域包括支援センター主催22回 合計25回 44事例 (新型コロナウイルス感染拡大のため、R2年2月19日以降開催予定分は中止) 「和歌山市の自立と自立支援の定義」に基づく自立支援型ケアマネジメントの実践を目指し、専門職から助言をいただき、改善の可能性を検討。県もオブザーバーとして参加。	自立支援型地域ケア会議を開催予定 開催予定回数 地域包括支援センター主催69回 69事例 (新型コロナウイルス感染拡大のため、R2年4月から6月末までの開催予定分は中止)	個別ケースの支援内容を検討する中で、「自立支援」について共通認識をもち、多職種が協働して高齢者の個別課題の解決にあたっている。	【課題】 ・自立支援型ケアマネジメントについての理解が地域包括支援センター内で共有できていない。 ・地域包括支援センターごとに、会議運営のスキルに差がある。 【今後の方向性】 ・事例検討の実施 ・会議運営の見直し ・会議回数を増やす

【地域福祉計画の指標】

※データ出所：市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H28	H29	H30	R1(現状値)
【アクション3】 地域福祉を支える基盤整備の推進	NPOやボランティアなどの市民活動への参加の機会に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	9.7 (11.6)	8.0 (6.5)	12.3 (8.3)	5.7 (6.3)
	地域住民の助け合い活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	20.5 (10.1)	12.4 (8.7)	17.3 (9.5)	8.9 (9.0)

(%)